

事例の概要

県と保健所の強固な連携により、県内全域で計画的にここサポの普及を推進

事例のポイント



- ✓ 県の課題意識や方針を各保健所と共有し、強固な連携体制を構築
- ✓ 県のリーダーシップのもと保健所単位で養成人数の目標値を掲げ、実現に向けて県、保健所、市町村が連携して計画的に事業を推進
- ✓ にも包括^(※)の一環として理解を得ることで、**市町村関係者の研修参加を促進**

研修の開催概要



年度	実施回数	養成人数	対象
令和4年度	4回	96人	住民（市町村職員、民生委員が中心）
令和5年度	4回	131人	
合計	8回	227人	

実施体制のポイント① 県と保健所の連携（課題意識や方針の共有）

【保健所との連携の背景と実施状況】

- ・ 和歌山県では、これまで保健所単位での精神保健に関する普及啓発事業には取り組んでいたものの、参加者層は当事者やその家族、市町村関係者に限定される傾向があった。対象を広げていくためにも、県と保健所が連携したここサポ養成事業の実施を決定した。
- ・ 県内には8つの保健所管轄区域（以下、圏域）があり、単独で主催している和歌山市を除き、7つの圏域では過去2年間で少なくとも1回は本研修を実施している。

【県】 県の方針を提示、研修を主催



- ・ にも包括の協議の場において、地域住民への理解の促進を図るために、ここサポ養成事業を活用することについて協議を実施。ここでの協議を踏まえ、県内の各圏域が主体的に役割を担っていく方針を提示。
- ・ 具体的な進め方として、まずは市町村職員と民生委員から受講し、本研修を普及させていく方針を提示。
- ・ 県内の保健所に対し、ここサポ養成人数の数値目標（県の目標である年間1,000人を圏域単位の人口割で算出）を設定し、各保健所へ達成に向けた計画立案を依頼。目標未達見込みの圏域がある場合、個別にヒアリングを行い改善策の検討等を行っている。

【保健所】 県の方針を踏まえ、主体的に研修を実施



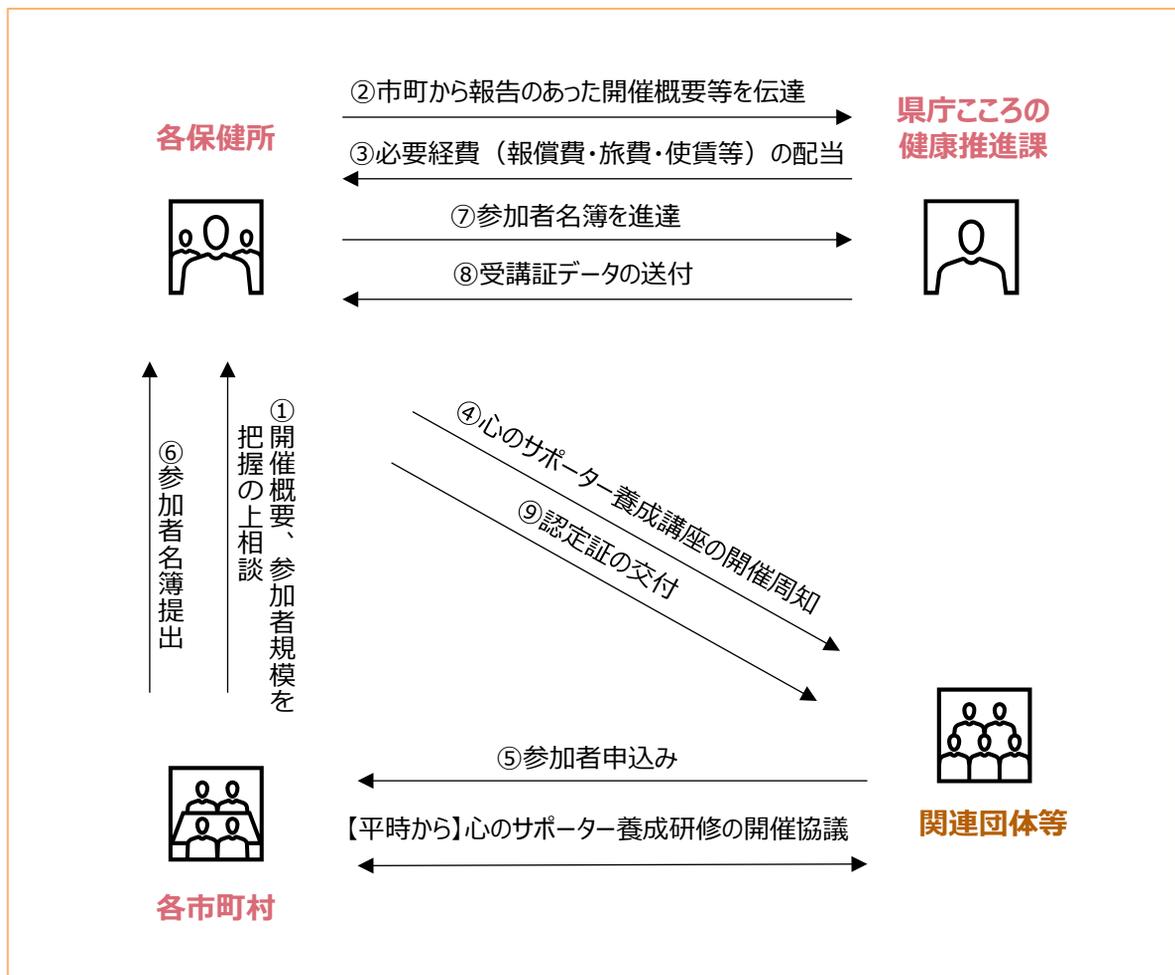
- ・ 和歌山県におけるにも包括の方向性を踏まえ、保健所単位で主体的に普及啓発事業に取り組む意識が浸透。
- ・ 上記の方針を踏まえた保健所による日頃のコミュニケーションにより、市町村から普及啓発事業への理解と協力を得られやすい関係性を予め構築。これにより、研修開催にあたっての市町村職員及び民生委員への声掛けをスムーズに実施。
- ・ 県の方針に基づいて設定した数値目標を踏まえ、年間の研修実施回数と各回の定員について計画を立案し、県と共有。その達成に向け、各保健所単位で主体的に研修を企画・運営。

実施体制のポイント② 県・保健所・市町村の連携（研修実施）

【県・保健所・市町村による連携状況】

- 各市町村では、平時から関連団体等と本研修の開催について協議してもらうこととし、当該年度に和歌山県としての実施が決定した際にはスムーズに開催準備に取り掛かれるよう予め調整。
- 市町村の状況は各圏域の保健所が主体的に確認と取りまとめを行い、県の担当者へ情報を提供。
- 県では、これらの連携フローが滞りなく進むよう、日頃から保健所を通じた県の方針伝達や課題の聞取り等の対応を実施。

県・保健所・市町村による研修実施フロー



※和歌山県より提供いただいた資料を元にPwCにて一部加工

研修準備・実施の工夫

実施の流れ

研修準備・実施の工夫とそのねらい

実施計画



事前調整

- 和歌山県では障害理解を目的とした「あいサポーター養成」(※)の研修事業を以前より実施しており、同研修にも含まれる精神障害への理解を深められる研修として、関係者にここサポ養成研修を紹介。
→関係者には、事業の意義を理解した上で、自然と具体的な実施イメージをもってもらうことができた。
- 県として、にも包括の協議の場において本事業の位置づけや実施方針を確認し、保健所や市町村にも明確に提示。
→保健所による実施計画の策定や主体的な研修運営にスムーズに取り組んでもらうことができた。

講師調整

- 研修は保健所単位で運営し、県職員が講師を担当。
→開催に向けた講師との調整や連絡を柔軟かつ効率的に実施。

周知・申込受付



周知方法

- 県から報道機関へ資料提供を行った上で、更に地域の保健所からも声掛けを行った。
→県からの幅広い声掛けでは取り上げてもらえない場合でも、各地域にて保健所から追加で声掛けをすることで、地域密着のメディアに取り上げてもらえることもあった。
- 県として本研修について市町村職員及び民生委員へ声掛けすることとし、市町村の理解も予め得ていた。
→対象者への周知等をスムーズに行うことができた。
- 県として、あえてSNSは利用せず、地域のメディアや口コミを中心とした周知を実施。
→特に人口の少ない地域では、SNSよりも人と人とのコミュニケーションを通じた広まりを想定。

申込方法

- 申込受付、問合せ対応は各保健所が対応。
→実施初年度より保健所主体で対応する方針で進めており、回答ができず県へのエスカレーションが発生するケースは無かった。

当日対応



当日の様子

- 本研修は実施方法が細かく規定され、パッケージとして完成しているため、複数の地域でそれぞれ保健所主体で実施する場合でも困難はなかった。また、事前準備や当日対応で大きな課題が発生することもなかった。
- 全ての実施回において、対面形式で研修を実施。研修受講者からは、特にグループワークにより重要な気づきが得られたとの声が多かった。

※様々な障害の特性を理解し、障害のある人が困っているときに必要な配慮ができる人を「あいサポーター」と呼び、あいサポート運動の一環として和歌山県において養成に取り組んでいる。詳細は以下HPを参照。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/aisupport.html>

期待する研修の効果と実施結果について

期待する効果

- 本事業開始以前は、県の精神保健に関する普及啓発に行き詰まり感があり、研修を開催すること自体が目的になってしまったり、実施対象も当事者やその家族等に限られたりする傾向があった。しかし、本研修の実施により、広く住民に理解してもらうことを明確に目的に据え、着実に普及させていきたいと考えている。
- 本研修をにも包括の一環として位置付けており、地域住民の理解を深めることで、地域としての受け皿を確実に広げていきたい。本研修により、メンタルヘルスの不調を抱える人が受診に前向きになることや、精神障害のある人等に対する偏見を持ちにくい土壌づくりに繋がることを期待している。

受講者からの声・担当者の感想

- 受講者からは、もともとメンタルヘルスに関心はあったが、身近で気になる人に声を掛ける際に具体的に気を付けるべきことについて学べたこと、講義だけでは咀嚼できない部分はグループワークにより気付きが得られたこと等について、特によかったとの声が寄せられた。
- 自治体担当者の視点でも、受講者がグループワークにとっても熱心に取り組んでいることが感じられ、全ての回を対面形式で開催できたこともよかった点だと考えている。誰もが受講可能であり、理解しやすいことが本研修の特に良い点だと感じており、そのことを上手く地域住民に周知していくことで、更なる普及につなげていきたい。

今後の課題

①指導者の養成

令和6年度は年間25回のこころサポ養成研修の実施を計画している。これまで県の職員が中心となって指導者を担当してきたが、指導者の負担を分散し、着実に普及させていくためにも指導者の更なる養成を進めていきたい。また、地域全体で取り組む意識を広く共有していくためにも、県の職員以外の方々にも指導者として参画いただくことを考えている。

②もともと関心が高くない住民への普及

過年度の研修では、もともとメンタルヘルスや精神障害の問題に対して一定の関心をもつ住民には受講いただいている。今後はそうでない住民に対してどのように研修を届けていくかが課題となる。

③研修時間の長さ

2時間の研修時間が長いという声があり、更なる普及に向けどのように対応していくかは課題となる。

今後の取り組み方針

①今後の対象者の想定

まずは民生委員、自治体職員を中心に事業を展開予定。既に市町村の福祉分野の職員には受講していただいております、今年度からは市町村で部署を問わず幅広く受講していただくとともに、県職員にも広げていくことを計画している。

その次の段階としては中学生、高校生を想定しており、教育委員会と連携して展開していきたい。若い世代のメンタルヘルスのリテラシー向上を目指すとともに、子どもを通じてその親の世代にも普及させていきたい。

②普及方策

特に人口の少ない地域では小さなコミュニティの中で人と人とのコミュニケーションが重要になるという考えから、SNS等での周知よりはリアルでの口コミを重視している。少しずつこころサポの受講者を増やすことで、体験談を語れる小さなインフルエンサーを増やしていきたい。